

「日本国はじまりの地 檣原」未来戦略(案)

目次

1 はじめに	
(1)国の「地方創生2.0」の基本的な考え方	1
(2)「日本国はじまりの地 檀原」未来戦略の位置づけ	2
(3)人口の将来展望(目指す方向性)	3
(4)計画期間	3
(5)総合計画などとの関係性	4
(6)計画策定後の効果検証	4
2 本戦略に活かす本市の強み	5
3 基本目標	6
4 本戦略の体系	8
5 重点施策(基本的方向)	
基本目標1 地の利を活かしたしごとの場づくり	9
基本目標2 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり	10
基本目標3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	11
基本目標4 安心して健康に暮らせるまちづくり	12

1 はじめに

(1)国の「地方創生2.0」の基本的な考え方

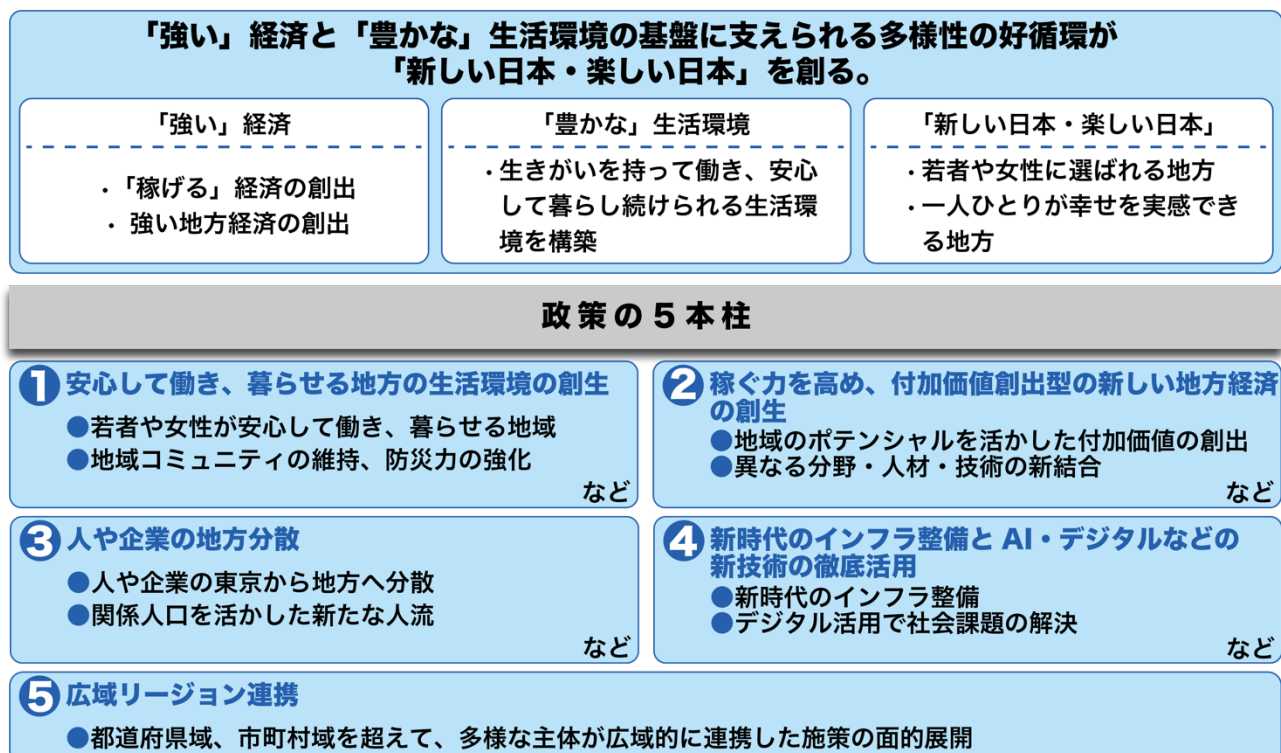
日本の人口は2008(平成20)年に減少に転じており、今後さらなる減少が進むと予測されています。国はそのような事態を受けて、まち・ひと・しごと創生法を2014(平成26)年11月に制定し、国としての総合戦略が始まりました。現在では、2023(令和5)年から始まった「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を発展させる形で、2025(令和7)年から「地方創生2.0」※が押し進められることになりました。

そこでは、地方創生※を開始して10年経過した結果、「地方創生1.0」の反省として、人口減少への対策や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとされました。目標数値としては、関係人口※の創出やデジタルの活用による地域課題解決などが、横断的な定量目標とされました。今後に向けては、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口や生産年齢人口※が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことが掲げられました。

<地方創生2.0の基本的な姿勢・視点>

- 人口減少への認識の変化
- 若者や女性にも選ばれる地域
- 人口減少が進行するなかでも「稼げる」地方
- AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- 都市と地方が互いに支えあい、人材の好循環の創出
- 地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

◆国の「地方創生2.0」の方向性



(2)「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略の位置づけ

本市では、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に、「市町村は、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされていることから、平成28(2016)年3月に「橿原市まち・ひと・しごと総合戦略ーみんな活躍するまち かしはら」を策定し、地方創生に取り組んできました。また、令和3年3月には「第2期橿原市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、さらなる地方創生の取組みを進めてきました。

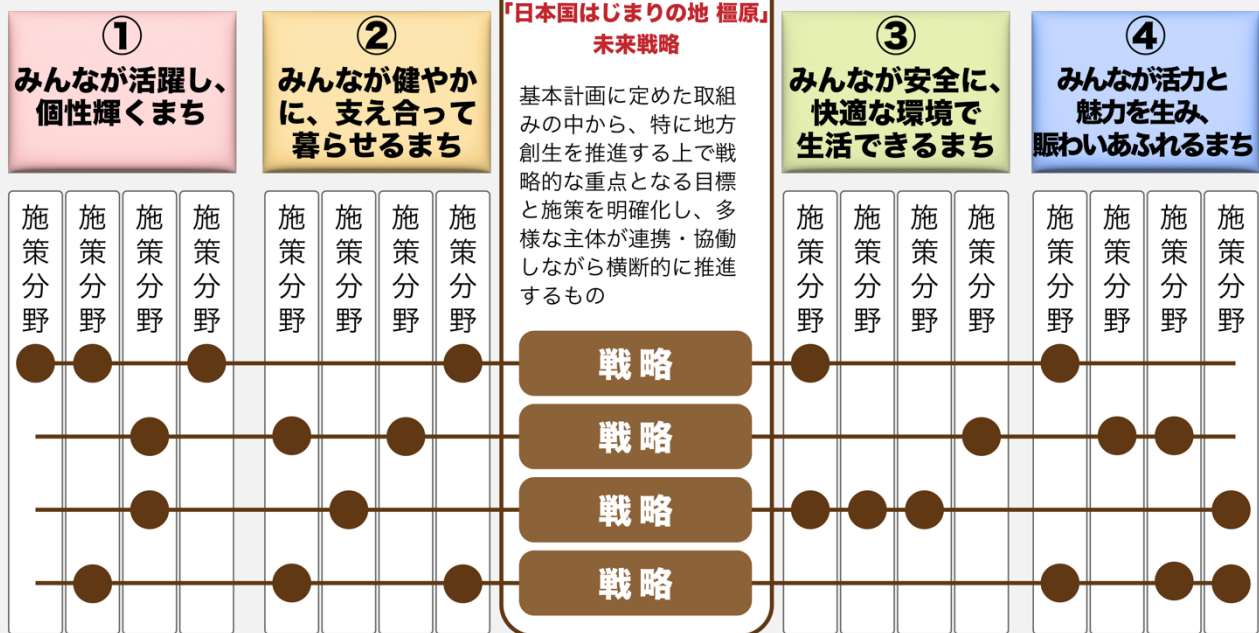
本戦略では、国や奈良県の総合戦略を勘案しながらも、地方創生の充実・強化に向けて、「日本国はじまりの地」という橿原市の独自性を踏まえつつ、橿原市第4次総合計画基本構想に定める将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を戦略的に実現することを目指して、『「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略』という名称としています。

また、COVID-19※の流行を契機にデジタル化が加速し、働き方や暮らし方が変容する中、地方への関心が高まっています。国の「地方創生2.0」や奈良県地方創生総合戦略が、デジタルトランスフォーメーション(DX)※を原動力に、地方への新しい人の流れや「関係人口」の創出を推進していることを踏まえ、本市においてもこの社会変革を好機と捉えることが重要です。先端技術を積極的に活用し、多様な働き方を支える環境を整備することで、新しい生活様式の中でも選ばれ続ける持続可能なまちづくりを進めていくことが強く望まれます。

橿原市第4次総合計画 将来ビジョン

はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら

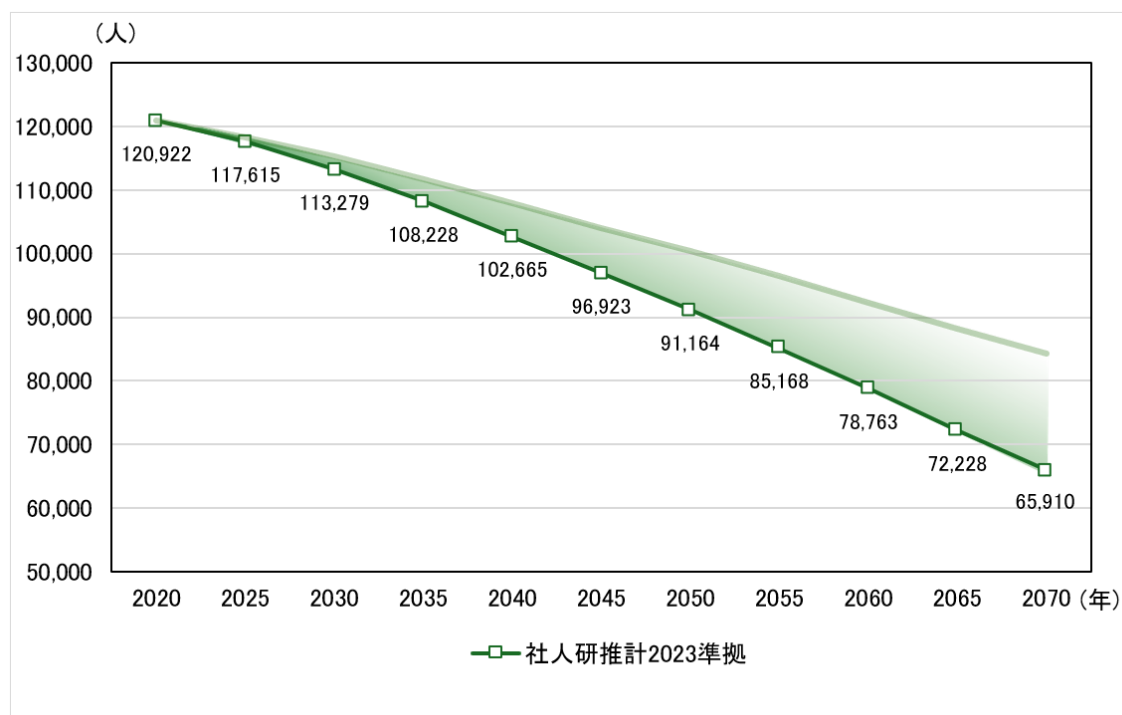
政策の目標



⑤ 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営

(3)人口の将来展望(目指す方向性)

人口増加曲線を描くことが理想ですが、現状では実現することは難しいため、現状の人口減少の改善に取組みつつ、市全体を活性化させる施策を検討し、目標の達成を目指します。取組みを継続するなかで、目標の達成が見込まれる場合は、新たな曲線を設定し、さらなる改善を図ります。

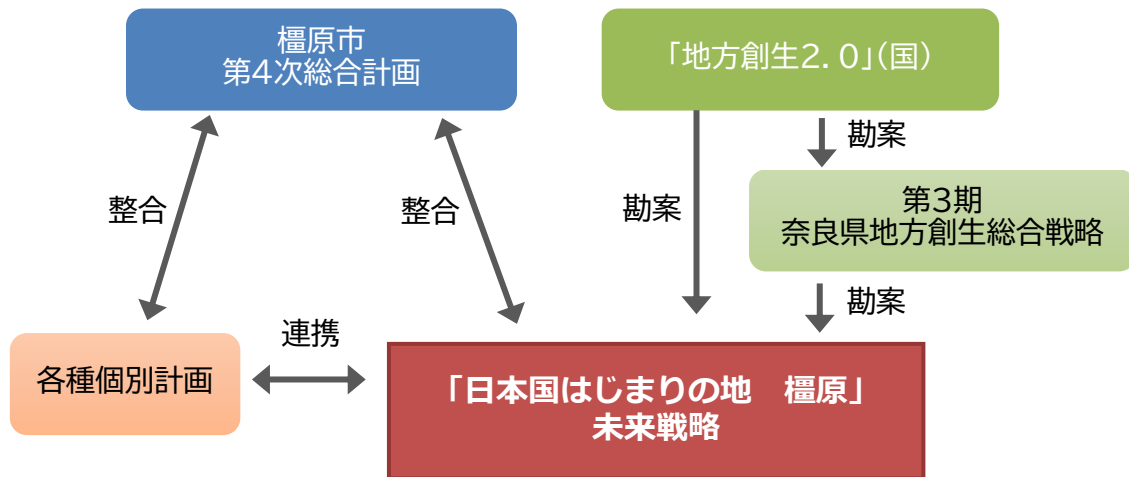


(4)計画期間

本戦略は、令和8(2026)年度から令和14(2032)年度の7年間を計画期間としています。

(5)総合計画などとの関係性

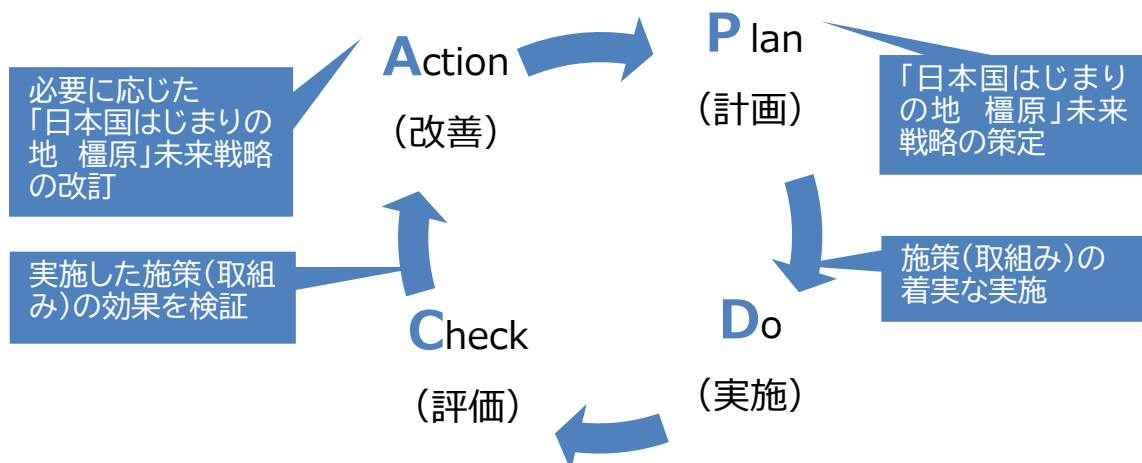
本戦略は、本市の最上位計画である「第4次総合計画」の内容と整合を図ります。また、国が定めた「地方創生2.0」及び奈良県が定めた「第3期奈良県地方創生総合戦略」を勘案し、地方創生に特化した施策をとりまとめたものです。



(6)計画策定後の効果検証

本戦略に位置づける施策を実効性のあるものとするため、PDCAサイクルを確立し、外部組織で構成された「橿原市総合政策審議会」による検証を実施するとともに、必要に応じて改訂を行います。

◆「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略におけるPDCAサイクル



2 本戦略に活かす本市の強み

本戦略は、橿原市第4次総合計画の政策に基づき、体系化された施策分野ごとに特に地方創生を推進する上で戦略的な重点となる目標と施策を明確化し、多様な主体が連携・協働しながら横断的に推進していきます。本戦略では、次のような本市の強みを活かして戦略的な重点施策(基本的方向)を設定します。

(1)歴史を活かす

“日本国はじまりの地 橿原”のキャッチフレーズに象徴されるように、本市には大和三山や藤原宮跡など万葉の時代をしのばせる歴史文化遺産や、重要伝統的建造物群保存地区の今井町の町並みなどが残されており、これらをつなぐ物語性のある歴史自然環境は、他に類を見ません。この優れた資源を大切に継承するとともに、これらを積極的に活かしたまちづくりを進めます。

(2)交通利便性を活かす

古くから東西南北の交通・交流の要衝として栄えた本市は、京奈和自動車道の完成を目前にして、広域的な核として新たな発展の可能性が高まっています。この優れた条件を活かし、働く場があり、便利で活力あるまちづくりを進めます。

(3)住みやすさを活かす

本市は奈良県の中心都市として、生活施設が整い利便性の高い住宅地の整備が早くから進められてきました。また、奈良県立医科大学を中心とした最先端の医療環境や、あらゆるスポーツに対応できる施設も整備されており、たくさんの人々が交流する地となっています。こうした住みやすさを維持・向上し、さらに住みたくなる魅力を備えたまちづくりを進めます。

3 基本目標

基本目標① 地の利を活かしたしごとの場づくり ～誰もが活躍できる働き場の提供・支援～

平坦な地形と安定した気候、鉄道・道路等の交通網の充実といった地の利を活かして、企業誘致や起業支援、地場産業や特産の認知向上・販売促進に取り組むことで、地域経済の活性化や稼ぐ力の向上につながるよう長期的な雇用機会の拡大・創出を目指します。

公共だけでなく、民間事業者や地域住民等、多様な視点を取り入れるように務め、包括的で持続可能な活力ある「働き場」を実現します。

※「働き場」…企業への就職の場だけでなく、個人が活躍できる働き方ができる場

数 値 目 標	指標名	実績	目標値
	企業立地促進奨励金※の利用件数	3件	3件
	創業支援等事業計画※に基づく創業者数	49人	66人

基本目標② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり ～歴史・文化・自然を活かして創る周遊コンテンツと魅力発信～

世界遺産登録や国民スポーツ大会により国内外からの来訪が見込まれることから、強みである歴史・文化・自然環境、スポーツ施設等を活かし、人の流れや交流を促進します。

地域の魅力を最大限に引き出せるよう、民間事業者や地域住民等の力も借りながら情報発信できる仕組みづくりに取り組みます。また、小売、飲食、宿泊サービス、娯楽等の観光消費の受け皿の育成により、持続可能な観光振興を進めていきます。

数 値 目 標	指標名	実績	目標値
	奈良県東部エリア※の年間観光客数	16,234,000人	18,770,000人
	年間市内宿泊者数	188,000人	210,000人

基本目標③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

～専門家を地域で紡ぐ誰一人取り残さない子育て支援・教育～

安心して子育てできる環境づくりのためには、子育て相談・支援体制の整備、保育士などの専門職の人材確保、世代間交流の場の創出、教育環境の整備が必要です。

子どもの発達・育成のための支援体制、保護者の不安軽減を図るための相談体制の強化、橿原市の特色を活かした魅力ある教育の推進、幅広い世代や多様な主体がそれぞれの強みを活かした多様な学びの場の提供により、個々の能力を最大限に伸ばすことができるような取組みを進めます。

数値目標	指標名	実績	目標値
	14歳以下の人口の社会増減※	+3人	+10人
	市を特徴づけるキーワードに「子育て」「教育」を選んだ人の割合	53.1%	60.0%

基本目標④ 安心して健康に暮らせるまちづくり

～一人ひとりが豊かに暮らせる「健幸」の普及～

国民スポーツ大会開催を、スポーツを通じた健康に暮らせるまちづくりを進める機会ととらえ、障がいの有無、年齢などに関わらず、スポーツを継続的に取組める基盤整備を行います。

また、一人ひとりが自分らしく、生きがいを持って楽しく暮らせることを目指して、健康促進につながる取組み、社会参加の機会の創出、防犯・防災対策の強化を行います。

「健幸」は、身体的・精神的・社会的に良好な状態のことを指し、個人の幸福感や地域社会のWell-being※を向上させることを目指しています。

数値目標	指標名	実績	目標値
	スポーツを週2日以上している人の割合	48.3%	55.0%
	市を特徴づけるキーワードに「医療・健康」を選んだ人の割合	37.4%	40.0%

4 本戦略の体系

基本目標	重点施策(基本的方向)
目標① 地の利を活かしたしごとの場づくり ～誰もが活躍できる働き場の提供・支援～	企業誘致による多様な人々が働く場の提供 起業(開業)・創業への支援
目標② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり ～歴史・文化・自然を活かして創る周遊コンテンツと魅力発信～	檀原の魅力を知ってもらうための市内周遊コンテンツ・滞在環境づくり 関係人口の拡大に向けた人流の増加
目標③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり ～専門家と地域で紡ぐ誰一人取り残さない子育て支援・教育～	子どもの健全な発達、育成を支援する体制づくり 特色を活かした教育現場の推進
目標④ 安心して健康に暮らせるまちづくり ～一人ひとりが豊かに暮らせる「健幸」の普及～	一人ひとりのニーズにあわせた日常的な健康づくり 安全・安心に暮らせる環境づくり

5 重点施策（基本的方向）

基本目標

1

地の利を活かしたしごとの場づくり

～誰もが活躍できる働く場の提供・支援～

重点施策の主なねらい

- 市内で企業立地の可能性のある場所に、市内外から製造業を中心とした幅広い業種を対象とする企業誘致を進め、雇用機会の拡大や創出を進めます。加えて、近隣の地域からの通勤、首都圏からの移住や複数拠点生活ができるような働き方ができる場も創出することで、若者・女性、子育て世代、高齢者・支援が必要な人にとって安定した働く場の確保を進めます。
- 企業等への就職だけでなく働き方の選択肢として起業ができ、販路拡大につながる支援を進めます。単なる創業にとどまらず、事業継承等の多様なつながりが生まれるよう、歴史景観と便利な都市が融合したまちで元気な人たちが集まるような支援を行います。

重点施策

（基本的方向）

重点施策	取組み例
企業誘致による多様な人々が働く場の提供	● 新たな産業立地の創出 ● 合同企業説明会、就職面接会の開催 ● 創業に関するワンストップ相談窓口※ ● ビジネス商談会※の開催
起業（開業）・創業への支援	

<重要業績評価指標（KPI）>

指標名	初期値	目指す値
産業用地面積※	0ha	30ha
制度融資実行件数※	200件	250件

基本目標

2

新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり
～歴史・文化・自然を活かして創る周遊コンテンツと魅力発信～

重点施策の主なねらい

- 年間多くの人を訪れる橿原神宮、世界遺産登録により来訪者数増が見込まれる「飛鳥・藤原の宮都」、中世から続く今井町を中心とした、市内消費額増加につながるよう宿泊機能も含めた市内滞在期間を増加させる周遊コンテンツづくりを進めます。
- 大阪・京都・奈良市からの人流を増やし「関係人口」「交流人口」※の増加を実現するため、歴史・文化・自然を活かした観光周遊のための新たなコンテンツを地域とともに発信します。

重点施策

(基本的方向)

重点施策	取組み例
橿原の魅力を知ってもらうための 市内周遊コンテンツ・環境づくり	● 市内の観光周遊スポットの創出 ● 各種メディアを通じた魅力発信
関係人口の拡大に向けた人流の 増加	

<重要業績評価指標(KPI)>

指標名	初期値	目指す値
宿泊者の再訪問意向率	59.4%	65.0%
シティセールス関連×年間表示件数	1,000,000件	1,200,000件

基本目標 3

安心して子どもを産み育てられる環境づくり ～専門家と地域で紡ぐ誰一人取り残さない子育て支援・教育～

重点施策の主なねらい

- 子どもや親の支援体制、相談体制の強化、世代を超えた交流の場の創出により、子どもも親も孤立せず、地域全体で子どもを見守り育てるコミュニティづくりを進めます。
- 子どもの個性を尊重し、橿原市の特色を活かした魅力ある教育の推進とあわせて、世代を超えて交流、ともに活動することで、学校教育だけでは得られない幅広い知識と経験を積む場をつくります。
- 子どもの数が減少することをふまえ、小規模化した学校の再編と併せて安全確保のため施設の老朽化対策に取組み、DXの推進をすることで、個別最適な学習環境と協働的な学習※を実現します。

重点施策 (基本的方向)

重点施策	取組み例
子どもの健全な発達、育成を支援する体制づくり	● 支援が必要な子どもと家庭への支援 ● 子どもの安全・安心な居場所づくり
特色を活かした教育環境の推進	● 世界遺産登録を通じた歴史教育 ● 虹の広場※での ICT の活用

<重要業績評価指標(KPI)>

指標名	初期値	目指す値
療育的ニーズに合わせた支援の保護者満足度	85%	95%
自律的・能動的な授業改善のサイクルに取り組む学校数	15校	21校

基本目標
4

安心して健康に暮らせるまちづくり
～一人ひとりが豊かに暮らせる健幸な生活の普及～

重点施策の主なねらい

- 運動習慣のなかった方や健康づくりに関心のなかった方も取組んでみたくなるような仕組みづくりを行います。また、健康で活動的な高齢者を増やすための取組みも行います。あわせて、スポーツコミッションを活用し、他地域からの人流の増加、地域活性化を推進します。
- 一人ひとりのニーズに沿った多様な趣味や文化的活動など社会参加の機会を創出し、新しいつながりが生まれることで、心の健康を高める取組みを進めます。
- 充実した日常生活を健康に営むために、犯罪防止や防災対策を推進し、AI・デジタルの活用や広域連携も含めた、安心・安全に暮らせる環境づくりの取組みを推進します。

重点施策
(基本的方向)

重点施策	取組み例
一人ひとりのニーズにあわせた日常的な健康づくり	● 奈良県立医科大学との連携の実施 ● 防災講座の実施と防災教育の推進 ● 民間福祉避難所※との連携強化
安全・安心に暮らせる環境づくり	

<重要業績評価指標(KPI)>

指標名	初期値	目指す値
檀原運動公園利用者数	190,000人	220,000人
長寿健康診査受診率	22.3%	30.0%
防災講座・訓練において地域の防災力が向上していると感じる団体数	44団体	49団体

資料編



用語集

橿原市第4次総合計画

頁	用語	説明
2	実施計画	基本構想・基本計画に基づく施策をどのように実施していくかを具体的に示す計画。
2	行政改革大綱	行政改革に関する基本的な考え方や、取組みを実行していくための方針を定めたもの。
3	国立社会保障・人口問題研究所	人口研究・社会保障研究を行う厚生労働省の施設等機関。略称は社人研。
3	健康寿命	心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のこと。
3	AI	Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略で人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
3	RPA	Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略で、コンピュータ上で行われる業務プロセスや作業を人の代わりに自動化する技術。
3	レジリエンス	様々な危機からの回復力、復元力及び強靱性(しなやかな強さ)のこと。
3	インフラ	インフラストラクチャーの略で、生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤として位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称をいう。
3	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込などにより、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪。
3	サイバー犯罪	主にコンピュータネットワーク上で行われる犯罪の総称。
3	自助・共助・公助	「自助」は、一人ひとりが自ら取り組むこと。「共助」は、地域や身近にいる人同士が一緒に取り組むこと。「公助」は、国や地方公共団体などが取り組むこと。
3	社会的包摂	「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。その理念が実現した社会が「包摂型社会」
3	セーフティネット	社会生活を送るうえでの安全網や安全策のこと。
4	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報、通信に関する技術の総称。
4	SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
4	IoT	Internet of Things(モノのインターネット)のことで、さまざまなモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

頁	用語	説明
4	ビッグデータ	人間では全体を把握することが困難な、日々生成される多種多様な巨大なデータ群のこと。
4	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。
4	ライフスタイル	生活の様式や営み方、また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。
4	LGBTQ	セクシャルマイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー(生まれた性と異なる性で生きる人)、クエスチョニング(性自認や性的指向を定めない人)の頭文字をとっている。
4	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
4	SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットで定められた、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。
4	エビデンス	合理的証拠・根拠のこと。政策の企画を経験や勘に頼るのではなく、政策目的を明確化した上でそうしたエビデンスに基づいて行うことをEBPM(Evidence-Based Policy Making)という。
5	ZEB(化)	Net-Zero-Energy-Buildingの略。高効率な設備システムの導入などで、エネルギー使用量を削減するとともに、太陽光など再生可能エネルギーによって、エネルギーを創出することで、建物内で消費するエネルギーが正味ゼロになるように工夫した建物のこと。
5	高規格幹線道路	「高速自動車国道」、「高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路」および「一般国道の自動車専用道路」のこと。
6	ライフイベント	誕生、就学、就職、結婚、出産、子育て、教育、リタイア、死などの人生における大きなできごとのこと。
6	自然動態	出生・死亡に伴う人口の動きのこと。
10	社会動態	市内への転入・市内からの転出に伴う人口の動きのこと。
10	人口ピラミッド	男女別に年齢ごとの人口を表したグラフのこと。
10	団塊の世代	第二次世界大戦後の1947年～1949年に生まれた世代のこと。その子どもの世代を「団塊ジュニア世代」と呼ぶ。
13	昼間人口	常住人口(夜間人口)に他の地域から通勤・通学してくる人口(流入人口)を足し、さらに他の地域へ通勤・通学する人口(流出人口)を引いたもの。
13	専業農家	自家の農業所得のみで生計を営む農家のこと。

頁	用語	説明
13	兼業農家	世帯員が自家の農業以外の仕事から収入を得ている農家のこと。
14	自給的農家	経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家のこと。
15	ハブ都市	周辺自治体と連携し、広域的な機能やサービスを担う拠点となる都市のこと。
15	普通会計	一般会計と特別会計のうち公営事業会計(上水道・下水道などの公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計など)以外の会計(住宅資金等貸付事業特別会計など)を統合して一つの会計としてまとめたもの。
15	扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
15	予備費	予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のこと。
15	繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費。地方公共団体の一般会計から、介護保険事業会計・国民健康保険事業会計・地方公営企業会計などに対して繰り出される負担金など。
15	投資・出資金	公営企業会計への出資金や、民間企業の株式や債券並びに財団法人への出捐金などのこと。
15	貸付金	所定の期日に返済してもらう約束で貸し付けた金銭のこと。
15	積立金	さまざまな目的のために地方公共団体が積み立てる資金のこと。
15	公債費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計。
15	投資的経費	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅などの建設など社会資本の整備に要する経費のこと。
15	補助費	国や地方公共団体が、特定の目的のために交付する無償の経費のこと。
15	維持補修費	地方公共団体が管理する公共用施設などの維持に要する経費のこと。
15	物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的(支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの)な費用の総称。
15	人件費	職員に支払う給料のほかに、各種手当や賞与、社会保険料などの福利厚生費など、雇用によって発生するさまざまな費用。
15	財政構造の弾力性	社会情勢に応じた施策に必要となるお金をどれほど用意できるかという「お金の使い道の融通性」のこと。自由に使えるお金が少ないほど、財政構造の弾力性がないということになる。
15	基準財政収入額	地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額のこと。

頁	用語	説明
15	基準財政需要額	地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のこと。
19	日本国はじまりの地	橿原市のキャッチフレーズ。藤原京時代に制定された大宝律令において、初めて「日本」という国号が使われたことから。
19	超スマート社会	ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間(現実世界)とを融合させた取組みにより、人々に豊かさをもたらす社会。
19	人生100年時代	平均寿命が延び、100歳まで生きるのが当たり前になる時代のこと。
20	事務事業	自治体の業務を構成する単位のこと。事務事業の集まりが施策となり、施策の集まりが政策となる。
21	プラットフォーム	基盤のこと。自治体の施策においては、市民や事業者へのサービス提供や連携による取組みを進める上での共通の基盤を指す。
28	こども園	幼児教育・保育を一体的に行う施設のこと。
29	食育	食事や食物に関する知識と選択力を身につけ、健全な食生活が送れるようにするための教育のこと。
30	校内サポートルーム	登校後、学校内で落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習したり、生活したりできる居場所のこと。
30	サポートスタッフ	教員等の事務作業の補助業務を行う職種。教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実や働き方改革を図ることを目的として配置。
31	こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的に相談支援を行う機関。橿原市では、令和6年4月に「橿原市こども家庭センター」をミグランス2階にあるこども家庭課(新設)内に設置した。
31	ソーシャルワーク	複合的課題を抱える事例に対して分野横断的に、支援を必要とする人々を取り巻く環境や地域社会に働きかけ、多様な社会資源を活用・開発していく機能を有する働きかけのこと。
31	放課後児童クラブ	児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。保護者が共働きなどにより昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を行う。
31	医療的ケア	日常で必要とされる、呼吸・栄養摂取・排泄などに関わる医療的生活援助行為のこと。医師や看護師などが行う「医療行為」とは区別される。
31	インクルーシブ	包み込むという意味。「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。

頁	用語	説明
32	ファミリーサポート・センター事業	乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の労働者や主婦などを会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。
33	コミュニティ・スクール	「地域とともにある学校づくり」を目指し、「めざすべき教育」のビジョンを保護者や地域の方々と共有し、目標の実現に向けて協働して相互に責任を果たす仕組みのこと。
38	スポーツコミッション	スポーツを通じて地域への訪問者を増やしたり、住民によるボランティアや運動機会の創出など、スポーツを通じた活動を行うことで、地域に交流が生まれ、活性化に繋がる「スポーツツーリズム」を推進するために、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となった組織の総称のこと。
39	公的医療保険制度	社会保険(医療保険、年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険)制度の1つ。病気や怪我、入院など万が一のときに保障してくれる保険制度。
40	生活習慣病	運動習慣や食生活、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣によって引き起こされる病気のこと。
42	避難行動要支援者名簿	自力での避難が難しく、家族以外からの避難支援を必要とする高齢者や障がい者の方など(避難行動要支援者)を名簿に登録し、平常時から地域の民生委員や自治会、警察・消防などの避難支援等関係者に名簿を提供する制度のこと。
42	重層的支援体制	一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しいような複雑な、複合的な課題を持つ方(家族)をサポートするための体制のこと。
43	地域支援ネットワーク	高齢者やその家族など、支援を必要とする人が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるように、地域住民や協力機関・団体が普段の関わりのなかで見守りや助け合いをしていく取り組みのこと。
43	フレイル	加齢に伴い心身の活力が低下し、健康な状態から要介護状態へと移行する中間の段階のこと。食事(栄養)、適度な運動、社会参加に取り組むことで元の状態に戻ることも可能。
43	成年後見制度	認知症などによって判断能力が十分ではない場合に法律的に保護し、支えるための制度。
44	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を切れ目なく一体的に提供する体制のこと。
44	オレンジカフェ	認知症の方やそのご家族、医療や介護の専門職、地域の方など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」のこと。
44	認知症初期集中支援	認知症の初期段階から包括的・集中的に支援を実施すること。認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の早期発見と早期治療へつなぐ。
45	橿原市手話言語条例	手話に対する理解を深め、手話を使いやすい環境を整え、ろう者と聞こえる人が共生することができる地域社会の実現を目指し施行された条例。

頁	用語	説明
45	合理的配慮	障がい者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないものをいう。
45	「親亡き後」問題	親を亡くした障がいのある子の生活支援や財産管理といった生活に関するさまざまな問題のこと。
49	男女共同参画社会	男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のこと。
49	DV	Domestic Violenceの略。家庭内暴力とも呼ばれ、家族の間で行われる身体的または精神的虐待行為のこと。近年DVと似た構造の恋人同士の暴力行為をデートDVとも呼ぶ。
56	指定管理者制度	「公の施設」の管理に民間事業者等の有するノウハウを導入することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくことを目的とした制度。
57	狭あい(な)道路	幅員4m未満の道路で、一般の交通の用に供される道路のこと。
57	雨水貯留施設	水が下水道や河川に流出する量を調整するため、雨水を一時的に貯めるための施設のこと。
58	メンテナンスサイクル	点検・診断・修繕などの措置や記録を繰り返し行う業務サイクルのこと。
58	浚渫(しゅんせつ)	川底の土砂やヘドロを取り除くこと。
59	空家等	居住や使用がなされていないことが常態となっている建物やその敷地。
59	ライフサイクルコスト	製品や構造物(建物や橋、道路など)がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。
59	南海トラフ巨大地震	静岡県駿河湾から宮崎県の日向灘沖にかけての南海トラフと呼ばれる海底の溝状の地形を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震のこと。
60	空家コーディネーター	空家等や空家予備軍に対して、地域に密着し、適切な助言を行うためのアドバイザーのこと。檀原市独自の認定制度として運用している。
61	4R	「リデュース(Reduce:減らす)」、「リユース(Reuse:繰り返し使う)」、「リサイクル(Recycle:再生して使う)」、「リフューズ(Refuse:不要なものやごみになるものを受け取らない、使用しないことでごみになるもの自体を発生させないこと)」のこと。
61	再資源集団回収	家庭から出る新聞、雑誌等の古紙や古布などの資源を、自治会などの住民団体が自主的に収集し、再生資源事業者に引き渡すことにより、再資源として活かすことができるようにする活動のこと。

頁	用語	説明
62	再生可能エネルギー	石油や石炭などの有限な化石エネルギーとは異なり、永続的に利用できる風力、太陽光、地熱、水力、波力などの自然由来のエネルギーであり、温室効果ガスを排出しない、または排出が少ない点が特徴。
62	容リ法 (容器包装リサイクル法)	家庭から出るごみの6割(容積比)を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律。
63	汲み取り便槽	水洗トイレのように水を流して排水するのではなく、トイレから出る排水を便槽に貯留し、月に1度、便槽内のくみ取り作業を行いながら使用する便槽のこと。
63	単独浄化槽	トイレの汚水のみを処理し、浄化する浄化槽のこと。
63	合併処理浄化槽	トイレの汚水だけでなく、台所、風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。
63	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域や接続する水路の総称のこと。
66	ストックマネジメント	公共施設などの計画的な維持管理のこと。下水道事業においては、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
68	P-PFI制度	Park-PFI制度(公募設置管理制度)。民間事業者のアイデアやノウハウを活用して都市公園に飲食店や売店等を設置することで、公園の魅力向上と管理コストのさらなる低減を図るためのPPP/PFI手法のこと。
71	「飛鳥・藤原の宮都」の19の構成資産	橿原市と明日香村そして桜井市にまたがる地域に良好に残る19の資産のこと。 飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、酒船石遺跡、飛鳥寺跡、橘寺跡、山田寺跡、川原寺跡、檜隈寺跡、石舞台古墳、菖蒲池古墳、牽牛子塚古墳、藤原宮跡、大官大寺跡、本薬師寺跡、天武・持統天皇陵古墳、中尾山古墳、キトラ古墳、高松塚古墳
71	重要伝統的建造物群保存地区	国にとって価値が高いと判断された城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みのこと。市町村は、伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存活用計画を定める。
72	AR	Augmented Realityの略。日本語では拡張現実と呼ばれる。空想空間の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせて表示することなどにより、現実を拡張する技術や仕組みを指す。
73	シティプロモーション	地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のこと。地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取り組み。
73	オーバーツーリズム	観光客が増加することで、目的地全体またはその一部に対して、市民生活の質または訪問体験の質に及ぼされる過度な観光の影響のこと。観光公害とも呼ばれている。
74	観光プロモーション	地域や観光地の魅力を広く伝え、観光客を誘致するための活動全般のこと。

頁	用語	説明
74	旅ナカツール	宿泊施設において、ゲストが滞在中により快適に過ごせるよう、館内情報やサービスをデジタルで提供するツールのこと。従来は紙媒体で提供していた情報を、客室のテレビやタブレット、ゲスト自身のスマートフォンなどで確認できるようにする。
78	地産地消	地域生産・地域消費の略語で、地域で生産されたさまざまな生産物や資源(主に農林水産物)をその地域で消費すること。
78	農福連携	農業と福祉の連携。障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。
79	共創	多様な立場の人たちと対話しながら、新しい価値を共に創りあげていくこと。
79	実質収支	形式収支(歳入総額－歳出総額)から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。
79	財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。
80	BPR	Business Process Re-engineering(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の略で、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。
80	公共施設マネジメント	地方公共団体が所有する全ての公共施設を、総合的かつ計画的に管理・運営する取組みのこと。
81	PDCAサイクル	PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法のこと。
81	スクラップ・アンド・ビルド	採算や効率の悪い部門・事業を整理し、新たな部門・事業を設けること。

「日本国はじまりの地 檀原」未来戦略

頁	用語	説明
1	地方創生2.0	令和7年に国が発表した、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定して進めてきた「地方創生」についての新しい取組みのこと。地方が抱える人口減少や経済の停滞といった課題に対し、これまでの地方創生施策をさらに進化させ、地方が自立的に成長できるよう、デジタル技術の活用や広域連携、若者や女性が活躍できる環境づくりなどを推進する。
1	地方創生	平成26年に国が発表した、自治体や民間企業、住民といった地域の主体者が産業振興策など特色のある施策の推進により、人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目指す政策または一連の取組みのこと。
1	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
1	生産年齢人口	年齢別人口の三つの区分、年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)、老年人口(65歳以上)の一つで、国内の生産活動や消費の中心となる担い手であり、同時に社会保障制度を主に支える人口のこと。
2	COVID-19	2019年12月から世界的に大流行した、新型コロナウイルス感染症のこと。
2	デジタルトランスフォーメーション(DX)	企業などが、ビッグデータなどのデータとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善していくだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立すること。
6	企業立地促進奨励金	檀原市の産業振興と雇用促進を図ることを目的に、市内事業所等を新設・増設・移転をする事業者を対象とした優遇制度。
6	創業支援等事業計画	産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援等事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して策定し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催など、起業家教育事業等の創業支援及び創業機運の醸成を実施する。
6	奈良県東部エリア	天理市、檀原市、桜井市、宇陀市、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村
7	社会増減	人口の流入(転入)数と、流出(転出)数の差のこと。
7	Well-being	市民の暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化する指標のこと。
9	ワンストップ相談窓口	創業を考えている人が、事業計画の作成から資金調達、手続き、経営相談まで、創業に必要な様々なサポートを一つの窓口で受けられるようにしたもの。
9	ビジネス商談会	檀原商工会議所と連携して行う、商談会や展示会、相談会のこと。
9	産地用地面積	工場、倉庫、研究所など、モノの生産、流通、保管に関わる産業施設を建設するための土地の面積。

頁	用語	説明
9	制度融資実行件数	中小企業及び個人事業主等が、事業に必要な資金を円滑に調達できるよう、自治体が設けている融資制度の実行件数。
10	交流人口	その地域を訪れる人々のこと。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、など、特に内容を問わない。
11	個別最適な学習と協働な学習	(個別最適な学習)児童生徒の一人ひとりの特性や興味関心に応じて、児童生徒自身が学習を進めていくこと。 (協働的な学習)多様な他者との交流を通して、必要な資質・能力を育成するための学びのこと。
11	虹の広場	檀原市が運営する、不登校の子どもたちを学習や遊びを通してサポートしている教室。
12	民間福祉避難所	災害時の避難所での生活において、特別な配慮を必要とする高齢者や障がい者などの「要配慮者」を、市の要請に基づいて、要配慮者の家族や支援者などと協力して日常生活の支援を行う民間の福祉施設などのこと。

